



犬の飼育マナーを守りましょう

犬の散歩についての苦情が増えています。犬を飼っている人は、次のマナーを守りましょう。

犬のふんは必ず持ち帰りましょう

放置されたふんを踏んだり、臭いがしたりと被害を受けている人がたくさんいます。排せつを自宅で済ませてから散歩に出るなど、トイレのしつけをしましょう。また、尿をした時はペットボトルに入れた水などで流しましょう。犬を散歩させるときは、綱や鎖、リードなどで必ずつないでください

犬は常につないでおくように条例で義務付けられています。犬が苦手な人、犬を怖いと思う人もいますので、小型犬であっても確実につないで散歩させましょう。

問合せ 市環境課環境衛生係
(☎22-2111 内線2076)

廃品回収をする団体に助成します

子ども会、老人会、町内会などの団体が廃品回収を行う場合、事前に資源ごみ集団回収団体の登録をすると、回収量に応じた助成金を支払います。登録を希望する団体は、市環境課(市役所2階2・9番窓口)で手続きをしてください。

飼いのいない猫の避妊去勢手術費用補助

県では、「人と動物が共生するくまもと」の実現を目指すべく、飼いのいない猫に対する避妊去勢手術費用の一部を補助します。

対象者 県内(熊本市を除く)に生息する飼いのいない猫

空き缶、布類、雑誌
問合せ 市環境課廃棄物対策係

春の全国交通安全運動

ドライバーはスピードを出し過ぎず、歩行者を優先させる思いやりのある運転を心がけましょう。また、横断歩道に歩行者などの横断者がいる場合は、必ず止まりましょう。

期間 5月11日(木)～20日(日)「交通事故ゼロを目指す日」5月20日(日)
運動の重点
①子どもをはじめとする歩行者の安全確保
②横断歩行者事故などの防止と安全運転意識の向上

ジェネリック医薬品を活用しましょう

ジェネリック医薬品(後発医薬品)は、新薬(先発医薬品)の特許が切れた後に製造販売される、安全性と効き目の変わらない医薬品です。ジェネリック医薬品を希望する場合は、医師・薬剤師にご相談ください。



▲熊本県警察シンボルマスコット「ゆっぴー」

③自転車のヘルメット着用と交通ルールの徹底
問合せ 市地域コミュニティ課自治支援係

年金受給者の口座・住所の変更は届け出が必要です

年金を受け取る口座を変更するときは、年金事務所に「年金受給権者受取機関変更届」の提出が必要です。必要事項を記入し、変更後の口座の金融機関や郵便局で証明をもらってください。

年金受給者の住所が変わったときは、年金事務所に「年金受給権者住所変更届」の提出が必要ですが、日本年金機構にマイナンバーを登録している人は届け出が不要です。マイナンバー未登録の人や、住民票と違う住所に住んでいる人、成年後見を受けている人は届け出が必要です。届け出について詳しくはお問い合わせください。



問合せ 八代年金事務所(☎0965・35・6123)、市市民課国保年金係

障がいのある人の住宅の改造を助成します

市では、重度の身体や知的障がいがある人の世帯で住宅を改造する場合に、工事費用を助成します。着工後の助成はできません。工事着工前に、必ず市福祉課までご相談ください。

対象者

- 次の全てに当てはまる人
- ①人吉市に住んでいる
- ②4月1日現在65歳未満で、身体障害者手帳1・2級または療育手帳A1・A2を保持している、歩行が困難な人。または、これらの人と同居する人
- ③世帯の生計中心者の前年分所得税課税年額が7万円以下
- ④この制度の助成を受けていない世帯に属する人。ただし、身体状況の変化などで、再度の改造が特別に認められる人を除く

対象工事

玄関・廊下・階段・居室・浴室・便所・洗面所・台所など、障がいがある人向けに改造する工事

※新築や増築、改築は原則対象外

対象世帯	助成率
A 生活保護を受けている世帯	全額
B 生計中心者の当該年度の市民税が非課税の世帯	全額
C 上記A・B以外の世帯で、生計中心者の前年分所得税課税年額が、7万円以下の世帯	3分の2

対象工事費(限度額90万円)×助成率
※住宅改修費の給付がある場合は、その額を控除します。

申請・問合せ 市福祉課障がい者支援係

『ひとよし歴史研究』第24号を販売中

人吉球磨の歴史解明の一助として『ひとよし歴史研究』第24号を刊行し、販売しています。前年度発行の第23号は販売できませんが、第22号までのバックナンバーは豪雨災害で在庫が流失したため販売できません。既刊分については図書館で閲覧してください。

販売部数 80部
編集発行 市教育委員会、市文化財保護委員会

内容 「相良700年」歴史のはざまを生きる人吉城下町の町人たち、人吉球磨地域関連紀年銘・墨書・金石文一覧(その4)、相良氏歴代当主花押について(その2)、「岡氏表面採集考古資料」について、以上4つの論考などを収録しています。

販売場所 市文化課(カルチャープレス1階事務室)
価格 1冊千円(税込)
販売時間 午前9時～午後5時
※休館日(年末年始)は販売



問合せ 市文化課文化政策係

落ちたヒナは拾わないで

春は野鳥の繁殖期です。巣立ちしたヒナが地面に落ちてても、必ず親鳥が世話をするので拾わないようにしましょう。

野生鳥獣又は鳥類の卵は、狩猟許可を受けた人以外の捕獲や殺傷、採取は禁止されています。ご理解とご協力をお願いします。

愛がん飼育目的でのメジロの捕獲はできません

愛がん飼育を目的としたメジロやホオジロなどの捕獲は、できません。平成24年3月31日までに飼養登録を受けて飼っているメジロなどは、更新手続きを行うことで、引き続き飼育することができます。詳しくはお問い合わせください。

問合せ 球磨地域振興局森林保全課(☎24-4190)、市農林整備課林務係